令和８年度

事業計画

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

目 次

理念 …… 1
基本方針 …… 1
1　令和7年度の振り返りと課題 …… 2
2　運営方針 …… 4
（1）　法人運営 …… 5
　①　健全な組織運営・運営体制の強化 …… 5
（2）　事業運営 …… 6
　①　地域共生社会の実現，孤独・孤立防止 …… 6
　②　ケアラー（介護者）支援 …… 6
　③　認知症支援 …… 6
　④　フレイル・介護予防支援 …… 7
3　実施事業 …… 8
（1）　住民参加推進係（所管事業） …… 8
　①　住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充 …… 8
　ア　有償在宅福祉サービス事業 …… 8
　イ　「ちょこっとさん」（生活支援コーディネート事業） …… 8
　ウ　在宅福祉サービスに関する相談事業 …… 9
　②　支え合い，孤立させない地域づくりのための普及啓発・人材育成事業 …… 10
　ア　普及啓発事業 …… 11
　イ　人材育成事業 …… 11
　③　認知症施策の推進－誰もが安心して暮らせる地域づくり－ …… 12
　ア　認知症サポーター事業 …… 12
　イ　だれでもカフェ（認知症カフェ） …… 13
　④　ケアラーを支えるための支援の拡充 …… 13
　ア　ケアラー，ヤングケアラーのための個別相談支援 …… 13
　イ　ケアラー(介護者)が孤立しない地域づくりのための普及啓発・人材育成 … 14
（2）　地域包括支援センター係（所管事業） …… 15
　①　高齢者の介護・医療・福祉をサポートする総合相談と支援体制づくり …… 15
　ア　調布市地域包括支援センターゆうあい事業 …… 15
（3）　デイサービス係（所管事業） …… 17
　①　認知症ケアの充実とフレイル予防 …… 17
　ア　調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業 …… 17
　イ　調布市入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぽあん事業 …… 17
（4）　訪問介護係（所管事業） …… 18
　①　多様なニーズに対する専門性の確保と利用者に寄り添ったケアの推進 …… 18
　ア　訪問介護事業 …… 18
（5）　居宅支援係（所管事業） …… 19
　①　地域，医療介護の連携を通した生活支援，ケアマネジメントの充実 …… 19
　ア　居宅介護支援事業 …… 19
（6）　管理係（所管事業） …… 20
　①　健全な公社運営 …… 20
　ア　法人運営及び組織体制の強化・充実 …… 20
　イ　自主的，自立的経営に向けた財政基盤の強化 …… 21
　ウ　調査研究開発事業 …… 22

理念

公社は市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくりを目指します

基本方針

１．市民と共に福祉文化を醸成します

福祉の精神を基本に，人にやさしく，人が尊重される地域活動が，市民相互の助け合いで，展開されるよう働きかけを行います。

２．市民がこうありたいと望む将来像が実現できるように，資源の提供・創出に努めます

介護保険制度など公的な制度では対応しきれない地域の課題について，市民と意見交換をしながら，解決策の創出につなげます。

３．自助・互助の力を高め，その人らしい生活ができるよう総合的な支援を推進します

「自助」をエンパワメント（※）し，隣近所や地域の仲間等による「互助」を見える化して，質の高い生活が維持できるよう支援します。

※エンパワメント（empowerment）とは，広義では「人びとに夢や希望を与え，勇気づけ，人が本来持っているすばらしい，生きる力を湧き出させる」という意味です。

４．公益財団法人としての地域貢献を果たすべく行動します

多様な職種の様々な方々と有機的につながり，あたたかい地域づくりに向けた情報提供や発信を行います。

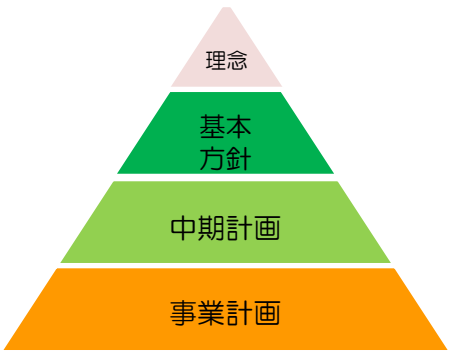

1　令和7年度の振り返りと課題

公社にとって令和６年度は，デイサービス事業と自主事業の変革を円滑に進め，順調な軌道に載せることが最大の使命でした。

中でも自主事業の収支均衡については，最も重視すべき事項でしたが，職員の頑張りで，大変良好な結果を残すことができました。また，その他の目標についてもデイサービス事業の一部を除き，概ね達成することができました。

これを受けた令和７年度については，自主事業の経営の安定化が，より進んだ年度として，現在は総括しています。

自主二事業では，幸い大きな人員体制の変動もなく，事業運営も年度をとおして大変順調に推移しており，現下の令和７年度収支見込は，２００万円程度の黒字を予想しています。

他方，デイサービス事業では，ぷちぽあんについては，目標の稼働率６８％に近い実績が出ていますが，国領デイにおいては，認知デイ・市基準共に目標値の達成が難しい状況です。

認知デイについては，体調の安定しない方も多く，在籍はしているものの長期にわたり欠席となるなど，難しい課題もあり，実績を向上させることができませんでした。

市基準については，徒歩で通う方が多く，猛暑や風雨等，天候に左右されるという難点もあり，充分な実績の向上が図れませんでしたが，課題であった人員体制については，非常勤ではありますが，ＯＴ（作業療法士）を確保することができたほか，バスストップ方式の拡充，広報にも努めました。

いずれにしましても，どちらの事業も令和８年度の実績向上に向け，今後，必要な検証を図ってまいります。

次に，住民参加型事業です。

本事業では，「担い手不足」が積年の課題です。特に，食事サービスを担う協力会員については，調理・配達共に慢性的に不足しており，現会員の高齢化と相まって，公社の将来に影を投げかける要因となっています。

一方で，食事サービスについては人気があり，最近では常時３０～４０人の方々が待機をしている状況で，需要の高さを実感しています。これに応えるために，公社では調理士や運転業務全般を担当する職員等も配置し，事業運営の継続に努めています。

一番の解決策は，協力会員を増やすことですが，令和７年度はそれに向けて，協力会員募集のチラシを初めて調布市内に全戸配布したほか，市報や市の公式ラインなども積極的に活用するなど，多様な募集活動を展開しました。

その結果，令和６年度と比較して，新たな協力会員が３０人程度増加しています。特徴的な点は，十代，二十代の若者の増加が著しいことですが，これは，公社が近年力を注いできた，調布市と連携協定を結ぶ近隣大学等へのボランティア募集の呼びかけの賜物であると考えています。調理や配達を担う協力会員も若干増え

て，わずかではありますが若返りも図られました。しかし，基本的に年中無休で業務が成されている公社では，ほぼ常に，人員の確保が難しい曜日・時間帯が生じており，その解消については，依然大きな課題です。

現状，多くの協力会員は，何らかの仕事や学業に就き，忙しい中でも時間を何とか作り，ボランティア活動をしていただいているのが実情です。公社としても，現況に満足することなく，さらに協力会員を増やすよう努めるとともに，活動の労に報いる方策も検討すべきと考えています。

一方，利用会員は，年度をとおして３００世帯を超える状況が続き，コロナ禍以前の水準を超えました。緩やかではありますが，さらに増加する傾向もうかがえます。

課題は昨今の物価高騰です。調味料を含む食材や配達車輌の燃料代，また調理場等の光熱費などの値上がりは，いよいよ公社の遣り繰りの限界を，超えつつあります。公社では長らく，ホームヘルプサービス・食事サービスともに，利用料金を据え置いてまいりましたが，近年の運営コストの上昇に鑑みて，利用料金の見直しを図るべきと考えています。

令和８年度，公社では上記二点の課題を解消する目的で，住民参加型事業の利用料金と協力会員への報酬を見直す方針です。今後，理事の皆様にご報告し，御了承いただく予定ですが，ホームヘルプサービスで，現状一時間８００円の料金を１，０００円に，食事サービスで，現状一食７５０円の料金を８５０円に，それぞれ改定するとともに，協力会員の活動報酬を，現状一時間８００円から１，０００円に引き上げたいと考えています。

そして，この料金・報酬の改定を，更なる公社の発展へと繋げてまいりたいと考えています。

なお，本改定に際し，１２月上旬，全利用会員３１２世帯に向け，御意見を伺うアンケートのはがきをお送りし，１１５世帯（回答率３６．９％）から回答をいただきました。内容は，サービスへの満足度と，今後の継続意向を問うものでしたが，９割以上の世帯が「満足・ある程度満足」と回答し，９割以上の世帯が「継続希望」と回答しています。これに限らず今後も，利用会員・協力会員・関係者の皆さまには，丁寧な説明に努めます。

次に，自主事業です。

初めに，居宅介護支援事業ですが，９月末にベテランのケアマネジャーが１人退職しましたが，迅速な採用活動により２人のケアマネジャーを補充することができました。２月には，職務限定正社員で主任ケアマネジャーの採用も予定しており，安定した事業運営に努めています。

続いて，訪問介護事業ですが，８月に登録型のヘルパー職員を１人，嘱託職員に格上げしたほか，７月に嘱託職員のサービス提供責任者を１人，職務限定正社員に格上げし，事業運営の安定化を図りました。従前より訪問介護事業では，扶養の範囲内での勤務を要望する登録型のヘルパー職員が多いこともあり，思い切った事業の拡大や，安定した事業運営に課題を抱えています。嘱託職員や職務限定正社員を

増やすことで，この課題を解消し，安定経営につなげたいと考えています。
自主事業の収支については，前述のとおり２００万円程度の黒字決算を見込んでいますが，いずれにしても自主事業の良好な収支については，猛暑，悪天候の中でも日々，現場に足を運び，業務に勤しんだ職員の努力によるものと考えています。

次に，地域包括支援センター事業です。
総合相談の件数は，増加の一途をたどっています。令和６年度との比較でも，月約１００件増加しています。
また，地域の後期高齢者人口の増加にともない，支援を必要とする方も増えており，その結果，介護予防プランの作成件数も大きく増加しています。相談内容の複雑化と相まって，職員の負担は年々重くなっています。

次に，法人運営についてです。
初めに，人材の確保，育成ですが，令和７年度も重い課題となりました。
様々な媒体や企業体，また，公的機関も活用し，欠員の補充に努めましたが，ヘルパーを始めとした介護職員・専門職員を，充足させることはできませんでした。
令和７年度は，リニューアルした公社のホームページを活用し，求人に向けた特設ページを設けるなど，新たな試みもしましたが，反応は薄い状況です。今後も，ホームページの活用を考える中で，工夫してまいります。
次に，職員人件費の増大です。
特に近年続く，最低賃金の大幅な引き上げは，公社の財政運営を大変に難しくさせています。
公社は，全職員のおよそ７割が，時給単価で働く非常勤職員です。従って，最低賃金の改定にともない，人件費の負担も重さを増します。人材確保の観点からは，最低賃金の引き上げも好ましい材料ですが，事業経営の面では，収支のバランスに注視が必要です。

最後に，施設管理についてです。
令和７年度は，浴室と活動室２で漏水が発生しました。どちらも，エアコンの稼働にともなう漏水で，専門業者に修繕を依頼しましたが，原因の特定には至らず，現在は，どちらも応急処置でしのいでいる状況です。
事業への影響や，利用者・職員等への安全に，大きな支障が出なかったことは，不幸中の幸いでした。調布市の担当部署へは，既に報告済みですが，これに限らず，施設・設備の劣化・老朽化については，公社の大きな課題です。

２ 運営方針

厚生労働省の「人口動態統計（速報）」によると，令和６年の出生数は，およそ６８万６千人で，統計開始以来，初めて７０万人を下回り，日本における人口減少，並びに少子高齢化の進行は，より顕著になりました。
また，令和７年には，団塊世代が全て後期高齢者になることから，今後さらに，

医療・介護需要の増加や社会保障費の増大，あるいはサービスを支える人材不足等の課題も，一段と重くなることでしょう。

一方で，地震・台風・大雪など，自然災害の大国である日本においては，平時から，地域を巻き込んでの防災・減災の取組や，それを踏まえての地域づくり・支え合いの体制づくりを進めることが重要です。

こうした状況等を視野に入れ，令和８年度，公社では，第３次中期経営計画（６か年）の見直しを行います。

令和８年度は，同計画の中間年に当たることから，前半期を振り返り，後半期に向けた修正を行います。作業では，５つの重点項目を軸に，各事業の実効性並びに持続の可否，また目標値の適切性を中心に議論，検証を行う予定です。

（１） 法人運営

① 健全な組織運営・運営体制の強化

令和８年度は，公社の中核事業である住民参加型事業を，将来に渡り継続させる一助として，利用料金と協力会員報酬の改定を行います。

既存の利用会員の皆様には，丁寧に説明し，契約を継続していただけるよう心掛けてまいります。また，報酬の改定を機に，新たな協力会員の獲得にも努め，ホームヘルプサービス・食事サービスの幅を広げ，ひいては新たな利用会員の獲得にもつなげたいと考えています。利用会員・協力会員をともに増やすことは，住民参加型事業の最大の運営体制強化につながります。

令和８年度，公社の最大の使命は，今回の利用料金並びに協力会員報酬の改定を，住民参加型事業の拡大につなげることであると考えています。

デイサービス事業では，再度，目標とする稼働率の達成について徹底を図ります。また，中期計画の見直しを行う中で，改めて「選ばれるデイサービス」・「通いたくなる市基準」を目指す議論を深め，公社のデイサービス事業の方向性を共有します。

事業の展開について，個々の職員の努力や発想，あるいは担当部署の裁量のみに依存するのではなく，公社としての組織的な関与と意思決定が明確に認識できる形態へと転換していきたいと考えています。その具体的な取組として，事業担当者が経営会議メンバーに加わり，現場の実情や課題を踏まえながら，稼働率の向上や事業の持続的発展に向けた戦略的な議論を行う体制を整備します。これにより，事業運営を組織全体で捉え，部門横断的な視点から検討・改善を重ねていくための土壌を形成していきます。

自主事業では，現況の人員体制が維持できれば，収支の安定が見込めます。地域でのニーズは高い事業なので，将来に渡り事業継続をするために，引き続き人材の確保と育成を重視してまいります。近年は，国や都が様々な処遇改善の施策も展開しているので，漏れなく取り込めるよう注視し，職員の職場環境や処遇の改善につなげてまいります。

最後に，令和８年度は，第３次中期計画の中間年に当たります。

この機に，前半期を振り返るとともに，社会情勢や事業環境の変化等も踏まえ

ながら計画を見つめ直し，必要な修正や目標の再設定を行ってまいります。

（２）　事業運営

①　地域共生社会の実現，孤独・孤立防止

公社は，大規模な集合住宅に隣接し，その地域特性として，「高齢者を含む世帯が多く，中でも高齢単身世帯や高齢者のみの世帯が多い」点が上げられます。

それを踏まえ，以前より，地域や集合住宅を母体とする団体等が連携し，居住者の孤独・孤立防止に取り組むなど，比較的見守りの意識が強い地域です。公社もその一員として，地域の駆け込み寺的な役割も果たしており，孤独・孤立防止については，従前より高い関心を寄せていました。

令和７年度，公社では「孤独・孤立の解消を目指した地域づくり～つながるために必要なこと～」をテーマに，福祉講演会を開催しましたが，予想以上に申込者が多く，市民の関心の高さがうかがえたことから，その関連で急遽，つながりサポーター養成講座の開催も企画しました。

令和８年度も，地域福祉コーディネーターや民生委員児童委員など，その活動が本テーマに深く関連を持つ方々とも連携をしながら，事業を企画・主催してまいります。

②　ケアラー（介護者）支援

ケアラー支援については，社会的な認知度の高まりとともに，当事者や関連機関・団体等から相談をいただく機会も増えてきました。その結果，公社としても改めて，多様な個人や支援団体と連携していくことの重要性や，なるべく数多くの支援を提供し，重層的な支援体制を作る必要性を認識するようになりました。令和８年度もそれを踏まえ，関係団体等と連携し，「ヤングケアラーを含む様々なケアラーが孤立しない社会」の構築に向け，尽力してまいります。

③　認知症支援

令和８年度も，認知症サポーター養成講座，及びチームオレンジの取組を軸に，地域における認知症支援の充実に取り組みます。

認知症サポーター養成講座では，引き続き事務局として，キャラバンメイトによる講座の開催を支援し，市民一人ひとりの認知症に対する理解の促進と，支え合いの意識の醸成を図ります。

チームオレンジでは，認知症地域支援推進員等の関係機関と連携し，調布市内での新たなチームオレンジの立ち上げと，その後の活動の定着を支援することで，認知症の当事者とその家族が，地域で安心して暮らし続けられる環境づくりに寄与します。

令和７年度，あらたに３回開催した，若年性認知症の当事者及び家族を対象とした集い（カフェ）については，参加者を始めとした関係者からも好評であったことから，令和８年度も企画を予定しています。

デイサービス事業については，稼働率や利用者数の向上に留意し，利用者や家族

から選ばれる事業所を目指した運営に努めてまいります。

④　フレイル・介護予防支援

令和８年度は，デイサービス事業の総合事業通所型サービス（市基準）を軸に，フレイル・介護予防支援を行ってまいります。

具体的には，実施するプログラムや提供する情報を定期的に更新するなど，フレイル・介護予防支援の取組を充実させるとともに，公社のホームページ等を活用した新たな広報活動を展開し，利用者の拡大を目指します。

合わせて，市基準の事業を実施するなかで得た知見や気付きを，地域に還元する方策についても検討をしてまいります。

3　実施事業

（1）　住民参加推進係（所管事業）

①　住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充

ア　有償在宅福祉サービス事業

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう，会員制・有償性・住民参加型（住民が担い手）の仕組みにより，お互いさま・助け合いの精神を具体化し，「支え合いの地域づくり」を推進します。また，様々な地域課題を住民主体の取組により解決できるよう，ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ後方支援（地域コーディネート）を行います。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
◎	利用会員数（世帯）	３１３世帯	３１５世帯	３３０世帯
◎	協力会員数	２６２人	２８０人	３００人
－	協力会員説明会（定期・随時）	４３回	３５回	－
◎	会員食数	３４，７８４食	３４，０００食	３４，０００食
目標達成に向けた方針	●利用会員の生活をホームヘルプサービス，食事サービスの提供を通じて支援します。 ●協力会員が円滑に活動できるように基礎研修やフォローアップ研修等を開催し，安心して活動できるようにサポートします。 ●一人でも多くの方を，協力会員活動へと誘うように，地域で説明会を開催します。説明会には協力会員も参加して，公社の住民参加型事業の具体的な内容，また活動の魅力ややりがいを伝えます。 ●協力会員が調理および配達を担う食事サービスを，地域のニーズに応じて安定的かつ継続的に提供できるよう，体制整備や支援体制の強化を図ります。			

事　業　名	実施予定	事　業　内　容
ホームヘルプサービス	通年	協力会員が利用会員の日常生活を支援（家事・外出等）
食事サービス	通年	協力会員が利用会員への昼食・夕食の調理及びお届け，公社デイサービスへの昼食提供
会員交流事業	年１回	音楽会や会食等を通した会員相互の交流
会員慶弔事業	随時	利用会員の誕生日にミニブーケを贈呈等

イ　「ちょこっとさん」（生活支援コーディネート事業）

ひとり暮らし高齢者等の，「ちょっとした困りごと」を「住民参加型」の

仕組みにより支援します。近所づきあいが希薄化する昨今，近隣住民とのコミュニケーションのきっかけづくりや，孤立防止，また地域の見守り機能等の強化に寄与します。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
◎	登録ボランティア数	１５６人	１７０人	１６０人
－	相談件数	１７２件	１５０件	－
－	利用件数	１１５件	１００件	－
－	解決率	－	９０％	－
目標達成に向けた方針	●ちょっとした困りごとの支援を行う市内の他団体と連携を図り，依頼者のニーズに細やかに対応したサービスの充実・拡大を図ります。 ●「ちょこっとさん」の周知・広報を，出張説明会や市報，ホームページ，ソーシャルワーカーによる広報チラシのポスティング等で，積極的に行います。 ●協力会員の登録説明時に，本事業についても説明し，登録ボランティアを増やすよう努めます。 ●相談件数に対し,利用件数と他機関につなげた件数の合計数,すなわち解決に結びついた件数の比率を「解決率」と表し,相談に対し細やかに対応します。			

事　業　名	実施予定	事　業　内　容
生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」	通年	ちょっとした困りごと（３０分程度でできる電球交換や荷物の上げ下ろし等）への支援

ウ　在宅福祉サービスに関する相談事業

総合相談の窓口として，公社の持つ情報やネットワークを駆使し，高齢者，障害者，その家族等の相談に応じ，地域の機関と連携しながら問題解決に向け対応します。また，様々な地域課題を住民主体の取組により解決できるよう，ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ，後方支援（地域コーディネート）を行います。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
－	受付窓口（電話，来所，訪問，ＳＮＳ等）対応の充実	―	ＳＮＳやオンラインによる相談の充実	－
目標達成	●相談面接技術を向上させます。専門職の相談面接技術の向上は，常			

に向けた方針	に求められています。より適正な相談対応ができるように社内研修の実施や外部研修の受講を積極的に行います。

事　業　名	実施予定	事　業　内　容
在宅福祉サービスに関する生活相談	随時	ソーシャルワーカーによる相談支援
医師による健康相談	年１２回	医師による専門相談 （内科・精神科，各６回）
弁護士による法律相談	年６回	弁護士による専門相談
福祉用具等の相談，貸出，紹介	随時	福祉用具・介護用品等の相談，紹介等

② 支え合い，孤立させない地域づくりのための普及啓発・人材育成事業

市民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し，様々な手法で福祉に関する普及啓発に努めます。

具体的には，住民参加型事業等での経験や市民の方々の要望，並びに時流に添った福祉的な話題や情報をもとに，普及啓発事業を企画します。

また，協力会員活動等を通してのボランティア育成や，専門資格の取得を目指す実習生の受入れ，あるいは各種の講座・研修会・学習会等を開催しての様々な「学びの場」の提供により，福祉人材の育成を目指します。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
－	福祉講演会の参加者率	８２％	会場定員 ７０％以上	－
－	協力会員・登録ボランティア説明会　延べ参加者数	８０人	７０人	－
－	出張説明会	１２回	１０回	－
－	協力会員研修延べ参加人数（市民公開講座に参加した市民を含む）	２１９人	２００人	－
－	ゆうあい福祉セミナーの参加人数	２５人	４０人	－

目標達成に向けた方針	●地域の集いの場等に出向き協力会員募集の説明会を開催します。 ●ＺＯＯＭを利用した協力会員募集説明会を開催し，幅広い世代の協力会員の募集に向けた普及活動を行います。 ●チラシ・ポスターの掲示・設置に協力可能な商業施設等の場所をリスト化し，広報活動を行います。 ●介護・福祉等関心の高いテーマについて市民向けの研修を検討・開催します。希望者には協力会員の登録につなげます。 ●協力会員に求められるスキルに対応した研修を企画・開催します。そのために，協力会員のニーズを把握します。 ●市民，協力会員等の多くの方が興味を持って参加できる新しい活動を検討し，実施します。

ア　普及啓発事業

事　業　名		実施予定	事　業　内　容
福祉講演会		年１回	福祉・医療・保健等に関する情報提供と普及啓発
広報	機関紙「ゆうあいほっとらいん」	２，０００部 年６回	主に会員・利用者に向けた情報提供
	広報紙「ゆうあい」	１３０，０００部 年２回	広く市民に向けた普及啓発・情報提供（市内ポスティング）
	ホームページ	随時	ホームページでの情報提供
	ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	随時	フェイスブックなどによる情報提供
住民参加サービス出張説明会		１０回	地域の催しに出向き，広く市民に向けた住民参加サービスの普及啓発・情報提供
協力会員・登録ボランティア説明会		年３５回以上	協力会員や登録ボランティア(ちょこっとさん)の募集
調布市食事サービス連絡会		年１回	市内の食事(配食)サービス事業者・団体とのネットワーク構築，情報交換

イ　人材育成事業

事　業　名	実施予定	事　業　内　容
ゆうあい福祉セミナー	年１回	健康，栄養に関するフレイル予防のセミナー等を開催
実習生受入	随時	学生の実習等の受入れ
福祉専門職講師派遣	随時	公社の専門職を講師として派遣

協力会員研修・ 登録ボランティア研修	年６回以上	支え合いの担い手としての資質向上・ステップアップのための研修会等の実施
協力会員外部研修派遣	随時	他の先駆事例・取組等を知るための外部研修参加
介護予防社会参加事業 （グリーンクラブ・おなかまクラブ・菊1丁目ランチの会・スマホ使い方相談会）	随時	地域の子ども食堂等へのボランティア活動参加支援， 高齢者や活動を終了した協力会員でも参加できる社会参加の機会提供，介護予防・地域づくりに向けた支援

③　認知症施策の推進－誰もが安心して暮らせる地域づくり－

ア　認知症サポーター事業

認知症サポーターを養成し，認知症の方やその家族が安心して暮らせるまちを目指します。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
－	認知症サポーター数	１，３５０人	１，０００人 以上	－
－	認知症サポーターステップアップ講座	４回	２回	－
目標達成に向けた方針	●調布市内の認知症サポーターを増やすとともに，各地域包括支援センターと連携を図りながら普及啓発を進めます。 ●認知症当事者と共に，活動ができる新たな人材を掘り起こす目的で，認知症サポーターステップアップ講座を充実させます。			

事　業　名	実施予定	事　業　内　容
認知症サポーター養成講座	随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施(年6回以上)，キャラバンメイトの調整･派遣
認知症サポーターステップアップ講座	年2回	調布市版チームオレンジの育成や声掛け･対応訓練など，認知症当事者と共に活動できる新たな人材を掘り起こすための講座の実施
認知症サポーターの活躍の場リスト	随時	認知症サポーターになった後の地域･施設等での活躍の場リストの配布による情報提供(年1回更新)

認知症サポーターフォローアップ体験　施設見学会	随時	認知症サポーターになった後の地域での活躍につながる現場体験を知る機会の提供

イ　だれでもカフェ（認知症カフェ）

毎月一回，公社で，認知症の方やその家族・地域の方々・福祉や医療の専門職等が集い，自由な雰囲気の中で，語り合える場を提供します。

緊張せずに，誰でも参加のできる環境を整え，認知症の方やその家族の社会参加の機会や，精神的な負担感・孤立感を解消する居場所を目指します。

若年性認知症当事者やその家族の，精神的な孤立感・負担感を解消する居場所として位置付けた認知症カフェを開催し，支援の継続を目指します。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
－	だれでもカフェ	２２０人	２００人	－
目標達成に向けた方針	●だれでもカフェの認知度の向上に努めるとともに，参加された方々に満足していただけるカフェが開催できるよう努めます。 ●若年性認知症当事者やその家族が，孤立感を解消するとともに，情報の共有や交換ができる居場所を提供できるよう努めます。			

事　業　名	実施予定	事　業　内　容
だれでもカフェ（当事者の社会参加・居場所支援）	年１２回	・認知症カフェの開催(だれでもカフェこくりょう：毎月，だれでもカフェぷちぽあん：不定期) ・若年性認知症当事者とその家族を対象としたカフェの開催 ・ケアラーの居場所，ピアサポート支援

④　ケアラーを支えるための支援の拡充

ア　ケアラー，ヤングケアラーのための個別相談支援

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
◎	ケアラー相談支援	３５件	２０件	２０件
－	ヤングケアラー・コーディネーター事業	―	―	―
目標達成に向けた方針	●ケアラー当事者や関係者のための相談窓口として認知されるため，様々な関係機関や地域の居場所等へ訪問し普及啓発に努めます。			

事　業　名	実施予定	事　業　内　容
ケアラー相談支援	随時	個別相談（対面・オンライン）により社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員等のソーシャルワーカーによる相談支援
ヤングケアラー・コーディネーター事業	随時	ヤングケアラー支援に関する相談・関係機関との調整

イ　ケアラー（介護者）が孤立しない地域づくりのための普及啓発・人材育成

ケアラー個人や団体，また，集いの場や支援グループに，様々な情報を提供するとともに，交流の場や機会の提供に努めます。

在宅介護をする方からの要望が根強い，介護技術講習や自宅での介護に役立つ学習会等については，さらに内容の充実を図り，ケアラー支援に努めます。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
◎	ケアラーサポーター数	１８人 延べ　６６人	１５人 延べ　８１人	延べ　６０人
－	ケアラーカフェ	５人	１０人	－
－	ケアラー向け介護技術講座	２０人	１０人（出張介護技術講座含む）	－
－	ヤングケアラーの普及啓発	１，４００人	８００人	－
目標達成に向けた方針	●ケアラーサポーター養成講座を開催し，ケアラーやケアラーの居場所を支える人材を増やします。 ●ケアラーカフェは，ケアラーが安心して集い，心を休める居場所を提供し，孤立の防止と地域での支え合いを促進します。 ●だれでもカフェについては，広くケアラー等へも周知を図り，参加者の増加につなげます。 ●ケアラー向けの介護技術講座については，ケアラーのニーズに添った内容での開催に努めます。 ●ヤングケアラーについては，さらに市民や地域の関係団体等に向けた普及啓発に努め，掘り起こしや周知につなげます。			

事　業　名	実施予定	事　業　内　容
ケアラーカフェ（ケアラーの居場所・レスパイト(※)支援）	随時	ケアラー同士がつどえる場，レスパイトイベント等の開催
ケアラー支援マップ	年１回	ケアラー支援マップの改訂

ケアラー向け介護技術講座	年２回	ケアラーを対象にした介護技術講座の実施
	随時	介護を支えるグループ等へ出張介護技術講座の実施
ケアラーを支えるグループの学習会	年２回	ケアラーを支えるグループと連携し意見交換や学習会を実施
ケアラーサポーター養成講座	年１回	ケアラーやケアラーの居場所を支える人材を増やす
ケアラーサポートブック	年１回	ケアラーサポートブックの更新，関係機関への配架・協力依頼
ヤングケアラー・コーディネーター事業	随時	ヤングケアラー支援に関する普及啓発

※レスパイトとは，介護をする家族が疲れを癒やすために一時的に介護から解放されるための支援（レスパイトケア）を指します。

（２）　地域包括支援センター係（所管事業）

①　高齢者の介護・医療・福祉をサポートする総合相談と支援体制づくり

ア　調布市地域包括支援センターゆうあい事業

高齢者と家族の総合相談窓口として，行政や介護保険事業者，医療機関等と連携しながら，地域の高齢者等の包括的な支援を行います。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
◎	介護予防関連事業参加者数（出前講座，介護教室）	２７５人	２００人	１６０人
◎	地域ケア会議参加者延べ人数	１３１人	９０人	１００人
◎	みまもっとＰＲ活動件数	５７７件	２５０件	３００件
目標達成に向けた方針	●介護予防関連事業は，後期高齢者の増加により，支援を必要とする対象者が増加傾向であることから，適切なサービスの利活用となるよう普及啓発を促進します。 ●地域ケア会議では，地域課題を分析し，福祉圏域で活躍する専門職等とともに，課題解決に向けた継続的な取組を実施します。 ●みまもっとＰＲ活動では，連携先と地域包括ケアシステムの深化・推進を意識した関係を築きます。合わせて，地域包括支援センターゆうあいの周知と役割の理解促進にも努めます。			

事　業　名	実施予定	事　業　内　容
総合相談	随時	高齢者本人や家族等に対する相談。介護予防をはじめ，

		様々なサービスの利用に関する相談。虐待の発見と防止。健康や福祉，医療，生活に関する相談等
	随時	一般施策判定業務
	随時	家族介護者の支援
	随時	介護保険要介護認定調査
介護予防	年１回	介護教室の開催
	随時	介護予防ケアプランの作成 総合事業対象者への支援
	随時	介護保険外の居場所・通い場の立ち上げ，継続支援
地域ネットワーク構築	随時	地域住民による見守り，働きかけを行うため，見守りネットワーク事業の推進
	年５回以上	広報協力員研修，連絡調整会
	―	広報協力員ＰＲ活動（令和６年度中止）
	年１回	民生委員と広報協力員の連絡会
	年１回以上	地域課題解決会議（Ａゾーン）の開催
権利擁護	随時	預貯金等の財産管理，様々な契約等，適切に判断できない方のために成年後見制度や地域権利擁護事業等の紹介，利用手続きの案内。高齢者虐待の早期発見と防止に関する業務
	随時	地域及び個人への消費者被害対策の普及啓発を実施
	随時	地域及びサービス事業所等への虐待予防の普及啓発を実施
包括的・継続的ケアマネジメント支援	随時	高齢になっても住み慣れた地域で自立して生活するために必要な援助，支援を行うために介護支援専門員等の関係機関と連携調整を行う
	随時	主任介護支援専門員を中心とした介護支援専門員への支援（ケアマネジメント支援）

	年３回	地域ケア会議の開催
認知症対策	随時	地域への認知症サポーター養成講座の開催
	随時	認知症施策の普及推進
	随時	在宅医療・介護連携推進事業の促進
出前講座（普及啓発）	随時	地域包括支援センターの周知，地域課題分析に基づく地域住民への啓蒙活動を推進

（３）　デイサービス係（所管事業）

①　認知症ケアの充実とフレイル予防

ア　調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

通所サービスを通じて，利用者の自立支援と家族等の介護者支援を行います。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
◎	総合事業通所型サービス（市基準）の稼働率	５５％	６０％	６５％
◎	バスストップの拡充（市基準）	２か所	３か所	８か所
◎	認知症デイ（国領）の稼働率	５９％	６９％	７０％
－	ボランティア数（延べ人数）	３５０人	３００人	－
目標達成に向けた方針	●通所介護事業所では受入ができない認知症利用者に対して，専門的な認知症ケアを実践します。 ●総合事業通所型サービス（市基準）の広報活動を積極的に行い，利用者の増加を目指します。また対象地域の拡大や開所日の増加に向けて実施します。 ●医療ニーズがある方や認知症高齢者などを抱える家族介護者が地域から孤立することを防ぎ，家族介護者の負担の軽減につながる支援を継続します。			

イ　調布市入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぽあん事業

認知症になっても地域で生活が続けられるよう，通所介護施設として送迎，食事，入浴，機能訓練，趣味及び生きがい活動のサービスを提供します。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
◎	認知症デイ（入間町）の稼働率	６７％	６８％	７０％

－	地域開放支援事業	７回	１２回	－
目標達成に向けた方針	●通所介護事業所では受入ができない認知症利用者に対して，専門的な認知症ケアを実践します。 ●認知症高齢者などを抱える家族介護者が地域から孤立することを防ぎ，家族介護者の負担の軽減につながる支援を継続します。 ●地域に開かれた施設づくりに努めます。			

事　業　名	実施予定	事　業　内　容
認知症対応型通所介護事業 【国領・入間町】	月曜日～土曜日 （祝日含む）	認知症疾患の介護保険要支援・要介護認定者への支援
総合事業通所型サービス（市基準） 【国領】	月曜日～金曜日 （祝日含む）	介護保険要支援認定者および総合事業対象者への支援
運営推進会議 【国領・入間町】	年２回	利用者の家族や地域住民の代表者等に，提供しているサービス内容を明らかにすることでサービスの質を確保し，地域との連携を図ることを目的に開催
家族会 【国領・入間町】	年２回	家族介護者の懇談会を実施。介護情報の提供，介護技術の習得の場を提供する
ボランティアの受入 【国領・入間町】	随時	様々な活動や行事に個人・市民団体・学校等がボランティアとして参加することを受け入れる
ボランティア交流会 【国領】	年１回	ボランティア同士の横のつながりを作る。活動に関する意見や感想を知り，ボランティア活動の推進と地域交流を図る
地域開放支援事業 【入間町】	随時	地域住民に開かれた施設づくり。ボランティアの受入・地域交流事業

（４）　訪問介護係（所管事業）

①　多様なニーズに対する専門性の確保と利用者に寄り添ったケアの推進

ア　訪問介護事業

ケアプランに基づき，介護を必要とする利用者を訪問し，身の回りの支援を行います。また，ヤングケアラー等多様な視点からの支援拡大に努めます。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度

◎	職務限定職員の人数	３人	４人	４人
◎	介護技術勉強会（介護職カフェ）開催回数	４回	４回	４回
◎	利用件数 ※訪問介護・軽度生活援助・子育て世帯支援事業訪問支援員派遣事業等の合計	１２，７８１件	１２，７００件	１３，０００件
目標達成に向けた方針	●収支状況を把握・分析し，安定した事業運営を目指します。 ●法令を遵守し，利用者に寄り添い，その有する能力に応じ，自立した日常生活が営めるようサービスを実施します。 ●働きやすい職場環境や雇用形態・教育体制を整備し，介護職員の確保や定着・育成・増員を図ります。			

事　業　名	実施予定	対　象
訪問介護事業	随時	介護保険要介護認定者
総合事業訪問型サービス	随時	介護保険要支援認定者および事業対象者
軽度生活援助事業（見守り）	随時	認知症高齢者等
子育て世帯支援事業訪問支援員派遣事業	随時	ヤングケアラー等
居宅介護事業（障害福祉サービス等）	随時	障害支援区分が区分１以上の障害者（児）
喀痰吸引等の提供	随時	喀痰吸引等が必要な利用者
定期研修	毎月	訪問介護事業所職員
介護職カフェ（介護技術勉強会）	年４回以上	市内の介護サービス事業者
ホームヘルパー出張派遣	随時	介護保険申請中または介護保険要介護認定を受けている方

（５）　居宅支援係（所管事業）

①　地域，医療介護の連携を通した生活支援，ケアマネジメントの充実

ア　居宅介護支援事業

利用者の「望む暮らし」が実現できるように，適切なアセスメントを経て，ケアプランを作成します。計画的な人材育成と人材の確保を行います。また，介護保険の介護認定に係る調査を行います。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
◎	ケアプラン作成数	１，６８４件	１，５００件	１，５６０件
目標達成に向けた方針	●住み慣れた地域で生活するための必要な支援ができるように，多職種との連携を図るとともに，法令を遵守したケアプランを作成します。 ●地域とのつながりを大切に，利用者に寄り添った支援の実践を図るため，ケアマネジャーの資質向上に取り組みます。 ●特定事業所加算を維持し，安定した運営を行うために人員の確保，計画的な人材育成に努めます。			

事　業　名	実施予定	対　象
居宅介護支援	随時	介護保険要介護認定者
介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント	随時	介護保険要支援認定者及び総合事業対象者
介護保険要介護認定調査	随時	介護保険申請者

（６）　管理係（所管事業）

①　健全な公社運営

ア　法人運営及び組織体制の強化・充実

近年，人材確保を巡る環境は厳しさを増しており，人材確保と定着が重要な課題となっています。令和７年度は，欠員補充の実施や非常勤職員の給与ベースアップ，職場環境の改善等に取り組むなど，職員体制の安定化に向けた取組を進めてまいりました。令和８年度も，職員が安心して働き続けられる環境づくりを推進するとともに，引き続き給与や福利厚生に関する課題の改善に取り組んでまいります。

年次有給休暇の取得については，欠員の発生等により，取得率が低下しないよう，職場内での声掛けや取得状況の共有を行い，取得しやすい環境づくりの推進に努めます。

事業継続計画（ＢＣＰ）については，令和７年度は係ごとの机上訓練，並びに公社全体の研修を実施し，課題を共有しました。令和８年度も，その結果を踏まえ，職員各々の対応が定着するよう研修と訓練を継続します。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
◎	研修受講率	７３．４％	５７％	６０％

◎	年次有給休暇の取得率	６２．６％	７７％	８０％
◎	全職員の所定外労働時間数	５，２００時間	４，９００時間	４，０００時間
目標達成に向けた方針	●職員会議や衛生委員会等で，課題を共有し，職員の意識・行動の変化につながるよう働きかけます。			

事　業　名	実施予定	事　業　内　容
会員・ボランティア基盤の拡充	随時	ＷＥＢ，ＳＮＳ，オンラインの活用
ＰＤＣＡマネジメントサイクル構築	随時	第３次中期計画及び事業計画進捗の評価，第４次中期計画の策定・準備
制度改正等への対応・検討	随時	外部研修・会議（Ｏｆｆ－ＪＴ）を活用した，情報収集。部署間での情報共有・連携強化
労務管理体制の強化	随時	・一般事業主行動計画（５ヵ年）の推進（令和８年～） ・同一労働同一賃金への対応（待遇格差解消の整備） ・新しい働き方，勤務形態の検証
専門資格の取得の促進	随時	規程の整備及び計画の策定
将来を担える職員の育成	随時	・人事評価制度の充実 ・キャリアパスの策定 ・個別研修計画の作成
システム活用による業務効率化	随時	・人事評価システムの活用推進 ・会員管理などアプリやシステムの導入・活用を推進
危機管理（リスクマネジメント）の強化	随時	・事業継続計画（ＢＣＰ）の改善 ・ヒヤリハットミーティング等職員間の情報共有 ・第三者委員会等による適切な苦情解決手続き及び理事会への定期的な報告

イ　自主的，自立的経営に向けた財政基盤の強化

自主事業（訪問介護事業・居宅支援事業）の収支については堅調に推移しています。令和７年度では，職員の充員や，特定事業所加算の算定

要件の体制確保に取り組みました。引き続き令和８年度も，万全な体制の維持に取り組みます。
令和７年度に導入した，オンラインによる寄附・賛助会員申し込みの機能については，一定の利用がありました。令和８年度も，より多くの方々の活用につながるよう，広報の工夫や情報発信の強化を行い，寄附金の獲得や会員の拡大につながる仕組みづくりを進めます。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和１１年度
◎	賛助会員数	３５６人	３１４人	３５０人
◎	寄附額	３６２，５００円	３８０，０００円	５００，０００円
◎	自主事業の収支（２事業合計）	１９７万円	収支均衡 （±０）	収支均衡 （±０）
目標達成に向けた方針	●収支状況について，自主事業毎の毎月の収支状況を稼働率，収支比率等様々な指標を用い，多角的に分析します。 ●寄附金収入・賛助会員収入等の自主財源の確保に努めます。公社Ｗｅｂページの活用や，普及啓発事業の市民・会員向けの説明会等を通して，公社事業への理解浸透を図り，会員の拡充や寄附につながるよう広報活動を積極的に行います。 ●モニタリングシートを活用し，分析結果を担当職員全員が共有しながら収支均衡に向けた効果的な対策を継続します。			

事　業　名	実施予定	内　容
モニタリングシートの活用	毎月	・毎月の目標設定，収支確認 ・目標値とのかい離要因分析と効果的な対策の継続
寄附金収入の拡充	随時	・公社の公益性を伴う事業をわかりやすくＰＲするため広報を強化 ・ファンドレイジングの効果検証
賛助会員の拡充	随時	住民参加型事業への理解の浸透を図り，賛助会員数の拡大を目指す
自主財源の拡充	随時	訪問介護事業，居宅介護支援事業における特定事業所加算の維持管理

ウ　調査研究開発事業

事業実施により得られた福祉ニーズや，職員から収集した事業提案等をもとに，内容を検証し，地域福祉の向上に向けて情報発信に取り組みます。

重点項目	項　目	実績値(見込) 令和７年度	目標値 令和８年度
－	調査実施数（内部調査，実証研究調査，新規・改善事業調査）	１回	１回
目標達成に向けた方針	●職員からの提案による新規・改善事業調査等，調査研究活動を実施します。		

事　業　名	実施予定	事　業　内　容
調査研究開発	随時	内部調査，実証研究調査，新規・改善事業調査の実施